

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 需 要 場 所 印旛沼流域下水道酒々井ポンプ場
 印旛郡酒々井町酒々井広町6 5 6 番地の1
- (2) 業種及び用途 下水道事業（ポンプ場）

2. 仕 様

(1) 電気方式等

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| 2 供給電圧（標準電圧） | 6, 0 0 0 ボルト |
| 3 計量電圧（標準電圧） | 6, 0 0 0 ボルト |
| 4 標準周波数 | 5 0 ヘルツ |
| 5 受電方式 | 1 回線受電 |
| 6 自家発電設備 | あり（非常用、系統連系なし） |
| 7 蓄熱槽 | なし |

(2) 予定契約電力

2 6 5 キロワット

（ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。なお、最大需要電力が、5 0 0 キロワット以上となるときは、甲乙協議のうえ、契約電力を変更する。）

(3) 予定使用電力量

6 9 3, 0 0 0 キロワット時

（月別の予定使用電力量は別紙のとおり）

(4) 契約期間

令和2年 4月 1日 午前 0時 から
令和3年 3月31日 午後12時 まで

(5) 電力量等の検針

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 自動検針装置 | 無 |
| 電力会社の検針方法 | 有人検針 |
| 計量器の構成 | 交流3相3線式 1 1 0 V 5 A 5 0 H z |
| 計器定数 | 1, 0 0 0 パルス／キロワット秒 |
| | 1, 0 0 0 パルス／キロバール秒 |
| | 5 0, 0 0 0 パルス／キロワット時 |

(6) 需給地点

需要場所における千葉県が施設した高圧交流開閉器 1 次側接続部接続端子と東京電力パワーグリッド株式会社が施設した終端接続部接続端子との接続点

(7) 電気工作物の財産分界点

需要場所における千葉県が施設した高圧交流開閉器 1 次側接続部接続端子と東京電力パワーグリッド株式会社が施設した終端接続部接続端子との接続点

(8) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

3. その他

(1) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与える負荷設備は特に有していない。

(2) 次のとおり非常用自家発電設備を設置している。

6 2 5 キロボルトアンペア 1 台

(3) 使用期間中力率 9 8 パーセントを保持する予定である。